

令和8年4月30日

政務活動費収支報告書

(あて先) 京田辺市議会議長

申請者 日本維新の会  
幹事 上田 毅 印

京田辺市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定により、次のとおり提出します。

[収入]

(単位：円)

| 科 目   | 本年度決算額  | 備 考 |
|-------|---------|-----|
| 交 付 金 | 450,000 |     |
| 合 計   | 450,000 |     |

[支出]

(単位：円)

| 科 目       | 本年度決算額  | 備 考 |
|-----------|---------|-----|
| 調 査 研 究 費 |         |     |
| 研 修 費     | 222,660 |     |
| 広 報 費     |         |     |
| 広 聴 費     |         |     |
| 要請・陳情活動費  | 1,270   |     |
| 会 議 費     |         |     |
| 資 料 作 成 費 |         |     |
| 資 料 購 入 費 |         |     |
| 人 件 費     |         |     |
| 事 務 所 費   | 52,536  |     |
| 合 計       | 276,466 |     |

|        |          |
|--------|----------|
| 収支差引残額 | 173,534円 |
|--------|----------|

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 日本維新の会

令和7年度

| 月日    | 支出科目     | 摘要欄                                  | 支出金額   |
|-------|----------|--------------------------------------|--------|
|       |          | 品目名                                  |        |
| 3月11日 | 事務所費     | インク、コピー代金                            | 49,231 |
| 3月11日 | 研修費      | 交通費:新幹線代<br>(京都駅~新宿駅) ¥14,370×3名(往復) | 86,220 |
| 3月11日 | 事務所費     | クリアホルダー代等として                         | 3,305  |
| 3月27日 | 要請・陳情活動費 | 資料作成コピー代                             | 20     |
| 3月27日 | 要請・陳情活動費 | 資料作成コピー代                             | 60     |
| 3月29日 | 要請・陳情活動費 | 資料作成コピー代                             | 110    |
| 3月30日 | 研修費      | 夕食代                                  | 2,991  |
| 3月30日 | 研修費      | 研修会受講代 3/30,3/31 ¥15,000×3名(2講義)     | 90,000 |
| 3月30日 | 研修費      | 交通費:電車代(新田辺駅~京都駅)<br>¥490×3名(往復)     | 2,940  |
| 3月31日 | 研修費      | 宿泊代 ¥13,503×3名                       | 40,509 |
| 3月31日 | 要請・陳情活動費 | 交通費:電車代(新宿~国会議事堂前)<br>¥180×3名(往復)    | 1,080  |
|       |          |                                      |        |
|       |          |                                      |        |
|       |          |                                      |        |
|       |          |                                      |        |
|       |          |                                      |        |
|       |          |                                      |        |

※政務活動における研修費にかかる報告、調査研究費にかかる視察報告、要請・陳情活動費にかかる報告書、資料購入費における資料、政務活動費を使った作成物(議会報告ビラ等)については、別途、資料も公開しております。

|      |         |
|------|---------|
| 合計支出 | 276,466 |
|------|---------|

令和 8 年 4 月 28 日

(あて先) 京田辺市議会議長 久保 典彦 様

京田辺市議会  
会 派 名 日本維新の会  
代表者氏名 上田 毅

## 研修報告書

次のとおり報告します。

|           |                |
|-----------|----------------|
| 研 修 項 目   | 人口減少対策セミナー等受講  |
| 実 施 年 月 日 | 令和8年3月30日・31日  |
| 実 施 場 所   | リファレンス西新宿大京ビル  |
| 参 加 者 氏 名 | 上田毅・早川由紀夫・有田幸平 |
| 費 用       | ¥222,660-      |

### 【内容】

#### 【人口減少社会における出産・子育て支援の課題と自治体の役割】

##### 1. 現状の問題点：制度の狭間と孤立

人口減少が加速する中、これまでの子育て支援は「所得制限による分断」や「就労の有無による支援格差」という課題を抱えている。特に、未就園児を持つ家庭の孤立や、共働き世帯の所得減（時短勤務など）への不安が、出産を躊躇させる大きな要因となっている。

##### 2. 改正法の意義と解決すべき課題

- **経済的不安の解消:** 児童手当の拡充や所得制限撤廃による「全てのこども」への保障。
- **共育での推進:** 育休時の収入保障や時短就業給付による、キャリアと育児の両立支援。

- **支援の全戸化:**「こども誰でも通園制度」等による、家庭環境を問わない切れ目ない支援。

### 3. 本市における実装への提言（落とし込みのポイント）

国が示す新しい枠組みを、本市の住民が「真に使いやすいサービス」として実感するためには、以下の3つの視点で具体策を講じる必要があると考える。

#### ① 既存事業との有機的な統合と「ワンストップ化」

制度ごとに窓口が分かれるのではなく、妊娠期から高校卒業までを一貫して見守る体制を強化。「こども家庭センター」を核とし、今回の「妊婦支援給付」や「産後ケア」、さらには「ヤングケアラー支援」を一元的に管理できるデータベースの整備と、相談員のスキルアップを図る。

#### ② 地域資源をフル活用した「誰でも通園制度」の独自展開

「こども誰でも通園制度」の本格実施に向け、単に枠を確保するだけでなく、地域の空き家活用や、既存の認可外保育施設・子育て支援拠点との連携を模索する。

「京田辺市なら、いつでも安心して預けられる」という安心感こそが、定住人口の維持・増加に直結すると考える。

#### ③ 住民への「届く広報」とアウトリーチ（訪問支援）

拡充された児童手当や新しい給付金制度を、必要とする人に確実に届けなければなりません。特に、申請主義による「漏れ」を防ぐため、DX（デジタル化）によるプッシュ型通知の導入や、支援が必要な家庭へのアウトリーチを強化し、「自治体が寄り添っている」という実感を提供します。

### 4. 結びに

人口減少という大きな荒波の中で、法改正はあくまで「道具」に過ぎない。その道具をどう使い、地域独自のニーズに合わせた温かみのある施策に変換できるか。

「こどもを産み育てるなら、この街が一番」と住民に選ばれる自治体を目指し、部局の垣根を越えた連携で取り組んでいくことが不可欠だと考える。

## 【医療保険制度の財源と給付から検証する・地域・世代・保険者間格差】

～持続可能な社会保障制度の構築と現役世代の負担軽減に向けて～

### 1. 研修の目的

本研修は、日本の社会保障財政の現状をデータに基づき検証し、特に医療保険制度における「財源の偏り」と「給付の非効率性」を明らかにすることを目的とした。現役世代の負担が限界に達しつつある中で、自治体議員として、地域医療の最適化といかに向き合うべきか、その具体的方策を探った。

### 2. 世代間格差の是非と現役世代の生活守護

社会保険料負担の深刻な現状: 1988年以降、公的負担増の主因は一貫して「社会保険料」であり、税負担以上に現役世代の家計を圧迫している。

「2040年推計」への危機感: 保険料率が報酬の3割(32.6%)に達するという予測は、現役世代の生活基盤を根本から揺るがすものである。次世代に負担を先送りしないためにも、「給付と負担の公平性」を担保する抜本的な制度改革が不可欠であることを再認識した。

### 3. 医療提供体制の構造改革と効率化の視点

経営のバラツキと生産性の向上: 同一機能を持つ病院間でも費用構造に大きな差がある事実は、マネジメントによる効率化の余地を明確に示している。医療分野においても、聖域なきデジタル化や業務フローの見直しによる「生産性向上」を強力に押し進める必要がある。

「回数」から「成果」への評価転換: 日本人の高い外来受診頻度を背景とした「出来高払い」から、リフィル処方箋の普及や「包括払い」へのシフトを加速させ、医療の質を維持しながらコストを適正化する仕組みづくりが求められている。

### 4. 京田辺市における政策展開への還元

現役世代・子育て世代の可処分所得の保護: 本市の活力の源泉である現役世代の負担感を直視し、社会保険料の抑制に繋がるあらゆる効率化策を市政から提言していく。

### 5. 結びに: 次世代に責任を持つ「改革」の断行

社会保障制度の維持は、もはや既存の枠組みの中での微修正では不可能であり、今こそ既得権益や従来の慣習にとらわれない「構造の作り替え」を断行すべきフェーズにある。

日本維新の会が掲げる「現役世代への徹底投資」を実現するためには、医療・介護分野における徹底した透明化と効率化が避けて通れないセンターピンである。京田辺市議会議員として、政治家自らが身を切り、覚悟を持って改革の先頭に立つことで、10年後、20年後の市民が将来に希望を持てる「持続可能な地域社会」の構築に邁進する。

令和 8 年 4 月 28 日

(あて先) 京田辺市議会議長 久保 典彦 様

京田辺市議会  
会 派 名 日本維新の会  
代表者氏名 上田 毅

## 要請・陳情活動報告書

次のとおり報告します。

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 要請・陳情活動<br>項 目 | 京田辺市の施策及び予算について       |
| 実 施 年 月 日      | 令和8年3月31日             |
| 実 施 場 所        | 衆議院第一議員会館（前原誠司議員執務室内） |
| 参 加 者 氏 名      | 上田毅・早川由紀夫・有田幸平        |
| 費 用            | ¥1,270-               |

### 【内容】

#### 1.要請の要旨

「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向け、物価高騰や大規模な市街地整備（田辺北地区）に伴う財政の逼迫状況を説明し、国政による強力な財政支援を要望した。

具体的には、防災対策の強化、幹線道路（大住草内線）の整備、JR 学研都市線の利便性向上、GIGA スクール構想の推進、下水道施設の改築など、市民生活の安定と利便性に直結する計 10 項目の早期実現を求めた。

#### 2. 先方の回答

本要請に対し、以下の回答を得た。

「地元の切実な課題として重く受け止め、政府へと伝える」

### 3. 国土交通省からの回答 (R8.4.2)

後日、政府（国土交通省）より、項目に対し以下の通り回答があった。

#### 【田辺北地区新市街地整備と複合型公共施設の整備について】

田辺北地区土地区画整理事業については、令和6年度より社会資本整備総合交付金により道路等の都市基盤整備に着手されていると承知しております。国土交通省としましても、京田辺市のご要望を踏まえ、予算の範囲内で可能な限りの支援に努めて参ります。

また、複合型公共施設については、今後、構想が具体化した際には、事業計画の内容等について適宜ご相談に応じてまいります。

#### 【台風・局地的豪雨・内水排除対策について】

##### (1) 新西浜樋門と田辺排水機場の整備について

新西浜排水樋門と田辺排水機場の整備については、周辺地域の浸水被害の軽減を目的に京都府が主体となり改修を進めているところです。

なお、新西浜排水樋門の本体工事については、京都府からの受託工事として淀川河川事務所で実施しており、令和8年度末に完成予定です。

国、京都府、京田辺市と連携の上、事業を推進していくとともに、国土交通省としては、引き続き、京都府が行う河川整備に対して、防災・安全交付金にて財政的支援を行って参ります。

##### (2) 国管理河川木津川の堤防補強、飯岡久保田樋門へのポンプ設置について

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、京田辺市域の堤防強化対策は、令和7年度にすべて対策が完了したところです。引き続き、木津川本川の堤防強化対策について推進して参ります。

飯岡久保田樋門に接続している直田川は、京田辺市が管理する準用河川であり、内水対策には直田川流域の流出特性を踏まえた、さまざまな手法があると考えております。

準用河川の管理者である京田辺市において総合的な内水対策を検討される際には、内水対策に関するお考えを十分に伺いながら、技術的支援を行ってまいります。

【主要幹線道路の新設（都市計画道路大住草内線）への支援拡充について】

大住草内線については、京奈和自動車道田辺北 IC から市中心部で区画整理事業が進む田辺北地区新市街地を經由し、国道307号山城大橋付近を結ぶ都市計画道路であり、東西の工業地域を連絡し、地域経済の活性化に寄与する道路であると聞いております。

大住草内線の整備について、国土交通省としては、要望を踏まえて必要な支援をして参ります。

4. 今後の活動

今後、政府への働きかけの進捗を注視し、党本部および国政との緊密な連携のもと要望項目の具現化に向けた活動を継続する。



京田辺市の施策及び予算について

# 要 望 書

令和8年3月

京田辺市議会 日本維新の会

京田辺市は、都市像「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現を目指して、「第4次京田辺市総合計画・中期まちづくりプラン」のもと、中長期的な人口動向を見据えながら地域経済の活性化に取り組むとともに、将来を見据えたまちづくりを確実に推進しております。

しかしながら、社会全体の物価高騰を背景にした経常的な行政経費が膨らむ中、将来を見据えて取組みを進めている「複合型公共施設を核とした田辺北地区新市街地整備」のほか、大きな財政支出を伴う事業が進行中であるため、本市の財政状況は厳しさが増えています。

こうしたことから、本市の特長を最大限に生かし、魅力あるまちづくりを進めるには、地方財源の確保や交付金等の活用など、国にご支援をいただくことが不可欠となります。

つきましては、京田辺市議会・日本維新の会として、本市の施策と予算に係る次の要望項目について、格別のご理解とご高配をいただきたく、お願い申し上げます

(要望項目)

- 1 田辺北地区新市街地整備と複合型公共施設の整備について
- 2 台風・局部的豪雨・内水排除対策について
- 3 主要幹線道路の新設（都市計画道路大住草内線）への支援拡充について
- 4 道路網の整備促進について
- 5 道路施設の老朽化対策への支援拡充について
- 6 公共交通対策(路線バス網の維持、JR学研都市線の利便性向上)について
- 7 学校施設長寿命化の推進について
- 8 GIGAスクール構想の推進に向けた継続的な支援について
- 9 認定こども園の整備促進について
- 10 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続・拡充について

## 1 田辺北地区新市街地整備と複合型公共施設の整備について

本市の田辺北地区での新たな市街地の整備について、組合施行による土地区画整理事業により、令和16年度予定のまちびらきに向けて、道路や公園、調整池等の都市基盤整備に係る社会資本整備総合交付金などの活用を予定しているため、継続的な財政支援をお願いします。

また、本市が整備する文化振興機能と行政サービス機能を併せ持つ複合型公共施設整備についても、ご支援いただきますようお願いいたします。

### 【現状と課題】

市の中核拠点である田辺北地区では、複合型公共施設や商業施設等を集約するウォークアブルで魅力ある新たな市街地を整備し、交通利便性を最大限に生かした生活利便性の高いコンパクトシティを形成することで、府南部の交流拠点を目指した取組みを進めている。

土地区画整理事業の事業計画が認可され、新たなまちづくりに向けて事業が進められており、本市も物心両面から支援を行い、事業を促進している。

また、複合型公共施設については、市民と文化をつなぐ新たな文化施設としての機能を備え、行政サービス機能を併せ持つ新市街地の核となる施設として、区画整理事業の保留地に、官民が連携して整備する方向で取組みを進めており、民間資本の導入や財源確保が必要不可欠である。さらに、魅力ある市街地整備のためには、商業施設に加え、中核拠点や交流拠点に相応しい都市機能の誘致が必要である。

## 2 台風・局地的豪雨・内水排除対策について

木津川本川、支川の総合的な治水対策を短期、長期の視点から進めるため、次のとおり要望します。

(1) 新西浜樋門と田辺排水機場の整備について、本市中心市街地の治水安全性の向上に大きく寄与することから、早期の工事完成をお願いします。

(2) 国管理河川木津川について、引き続き、堤防補強工事を進めるとともに、国土交通省直轄飯岡久保田樋門に強制排水ポンプを設置いただくようお願いいたします。

### 【現状と課題】

本市では、国管理一級河川木津川の水位上昇によって排水樋門が閉鎖された場合、内水排除が困難になり、多くの市街地で浸水が想定されるほか、府管理河川馬坂川や天津神川など、万一、破堤すれば甚大な被害が発生する断面狭小な天井川が市街地を流れている。

近年の台風やゲリラ豪雨、特に線状降水帯の発生などは、従来の想定をはるかに超えるものとなっており、防賀川をはじめとする市内河川において溢水することが多い。

さらには、現在、中心市街地周辺において、土地区画整理事業による新たな市街地整備に取り組んでおり、市民の安全・安心の確保のために、木津川本川・支川の総合的な治水対策を短期、長期の視点から進める必要がある。

## 3 主要幹線道路の新設（都市計画道路大住草内線）への支援拡充について

都市計画道路大住草内線について、京奈和自動車道田辺北ICと国道307号を結び、また、市の中核拠点である田辺北地区で新たな市街地を整備しているところ、アクセス道路としても早期に整備が求められることから、財政支援拡充をお願いします。

### 【現状と課題】

本市では、田辺北市街地整備のほか、新名神高速道路の開通や大住及び草内の工業地域における新規開発等のため、市内主要幹線道路の更なる渋滞悪化が懸念される。

都市計画道路大住草内線は、1985年に都市計画決定され、渋滞緩和や地域開発を目的とした重要案件であり、まちづくりの活性化に向けた道路ネットワーク網の構築、産業拠点利用

や土地利用、防災力の向上に資する道路事業の最優先事業としている。

特に、田辺北市街地整備は令和16年度にまちびらきを予定しているため、先ず、新市街地までの道路新設を進めるべく、令和8年度から社会資本整備総合交付金などの活用を予定しているため、継続的な財政支援が必要である。

また、主要幹線道路の新設について、活用できる新たな補助制度の創設をはじめとした財政措置の充実及び必要な予算の確保について、特段の配慮が求められる。

#### 4 道路網の整備促進について

新名神高速道路の全線開通等を踏まえ、道路ネットワークのさらなる強化をお願いします。

##### 【現状と課題】

- (1) 新名神高速道路について、重要物流道路に位置付けられていることから、既供用区間の「城陽～八幡京田辺間」を含め、全線開通のほか、全線6車線化の早期整備が必要である。
- (2) 京奈和自動車道について、近年頻発する大規模災害に備えた機能強化を図るために暫定2車線区間の4車線化が必要なことから、「高速道路における安全・安心基本計画」の整備区間に選定されることが必要である。
- (3) 国道307号について、京奈和自動車道田辺西ICから大阪府枚方市までの間の線形が悪く危険であることから、改良工事の早期完成が必要である。

#### 5 道路施設の老朽化対策への支援拡充について

橋梁等道路施設の老朽化対策について、補助制度の拡充をはじめとした財政措置の充実や公共施設等適正管理推進事業債の拡充と恒久化及び必要な予算の確保について、特段の配慮をお願いします。

また、老朽化した道路施設の点検、診断、補修など、対策に必要な人材の育成に向けて、知識や技術力向上のための研修会等への支援充実をお願いします。

##### 【現状と課題】

本市では、橋梁等道路施設の長寿命化計画を策定し、施設の保全管理を進めているが、公共施設等適正管理推進事業債は、充当率、普通交付税措置率が、他の事業債（緊急自然災害対策事業債等）より低く、財政的な制約から計画に沿って老朽化対策が行えない場合がある。

また、事業債の事業期間が、令和4年度から令和8年度までの5年間となっており、道路施設における長期的な修繕計画の推進のためには、事業期間の延長が必要となっているため、特段の措置が必要である。

#### 6 公共交通対策(路線バス網の維持、JR学研都市線の利便性向上)について

路線バスについては、中山間地域を運行する路線に対する経費補助などの財政支援や、深刻さを増す運転士不足に対する抜本的対策の検討をお願いします。

特に、コロナ禍以降、公共交通事業者が経営危機に直面していることから、これまで以上に、経営支援等に積極的に取り組んでいただくとともに、周辺自治体との広域的な支援についても検討いただきますようお願いします。

JR学研都市線(片町線)について、早期全線複線化に向けた積極的な取組みとご支援をお願いしますとともに、令和4年3月のダイヤ改正により減便されたダイヤを速やかに回復するよう、JR西日本に強く働きかけていただきますようお願いします。

##### 【現状と課題】

路線バスについては、コロナ禍が長期化したことなどによって、バス事業者の経営が悪化

していることから、維持・発展に向け、さらなる支援が必要となっている。また、海外からのインバウンドが急速に増加しており、観光バス需要の高まりや働き方改革によって運転士不足がさらに深刻となり、利用客が多い路線であっても減便・廃線となる自治体が増えている。このような状況から、本市では、沿線の地元区・自治会との連携や「京田辺市地域公共交通活性化協議会」を通じた対策の検討など、すべての公共交通の活性化を図る取組みを進めている。

JR学研都市線（片町線）は、近畿圏の各都市を結ぶ大都市鉄道網「アーバンネットワーク」の一翼を担う重要な路線であり、府南部地域のさらなる発展に果たす役割は大きい。

特に、北陸新幹線新駅との連携や市南部地域における学研区域の開発などを見据えた広域的な利便性向上を図る必要がある。しかし、令和4年3月のダイヤ改正によって、同志社前駅～木津駅間が大幅に減便されたことから、早期にダイヤの回復が求められる。

## 7 学校施設長寿命化の推進について

本市の「学校施設長寿命化計画」（令和3年3月策定）に基づき実施する改修は、国において一定の財政措置がありますが、仮設校舎（リース契約を含む）の建設についても学校施設環境改善交付金の対象とするなど、一層の財政的支援についてお願いします。

### 【現状と課題】

本市では、学校施設の維持管理について、「事後保全型」から「予防保全型」への転換を図るため、学校施設長寿命化計画を策定し、令和3年度から計画的に長寿命化改修に取り組んでいる。

しかし、本市では児童・生徒数が高止まりしており、施設の拡充や維持管理に並行して長寿命化改修を行う必要があることから、市財政の負担が大きい。

## 8 G I G Aスクール構想の推進に向けた継続的な支援について

本市がG I G Aスクール構想の実現として取り組んだ「通信ネットワーク環境整備」や「一人1台端末整備」は、国において一定の財政措置がありましたが、引き続き、推進に向けたランニングコストや学びの向上に係る経費等への継続的な支援について、財政措置をお願いするとともに、学校D X化の推進や教員の人材育成に係る支援をお願いします。

### 【現状と課題】

G I G Aスクール構想の実現に向けて、環境整備に伴う経常経費の増大、機器の更新、高速ネットワークの維持向上、学習支援ソフトウェアの購入のほか、学校D X化やI C T活用指導力の向上等が必要になっている。

## 9 認定こども園の整備促進について

公立認定こども園の整備に対する財政支援をお願いします。

### 【現状と課題】

本市では、概ね小学校区ごとに、市立幼稚園6園を配置するほか、市立保育所2園と市立認定こども園を2園配置している。しかし、子育て世代の転入が続くなか、教育・保育ニーズが多様化し、市立幼稚園では施設の老朽化と園児数の減少が進む一方、市立保育所では入所希望者が増加し続けるなど、就園状況が大きく変化している。

こうしたことから、就学前教育体制を発展させつつ待機児童を解消するため、「京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を策定し、幼稚園と保育所の再編を進めている。

令和5年4月には、北部地域の子育て支援拠点となる「市立大住こども園」を開園、令和7年4月には、中部地域の子育て支援拠点となる「市立河原こども園」を開園したところである。

しかしながら、公立認定こども園の整備に対しては、就学前教育・保育施設整備交付金などは主に民間法人が設置する認可施設の整備を支援するものであるため国の補助制度の対象外であり、大部分が一般財源による負担となって、市財政を圧迫している。

今後は、令和9年4月に民設民営の「(仮称)草内こども園」を開設する計画など、幼保連携型認定こども園化を順次進める予定であり、財政支援が求められる。

## 10 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続・拡充について ほか

下水道施設の老朽化対策、下水処理機能確保の観点から、下水道施設の改築に係る国庫補助が継続されるようお願いいたします。

また、し尿等受入施設の改築についても、確実な財政支援をお願いいたします。

### 【現状と課題】

本市では、これまで下水道施設の整備を積極的に進める一方、管路の老朽化による道路等への影響を防止するとともに、ライフラインの健全性の維持を目的として、国庫補助制度を活用して改築を進めてきたところである。こうした中、事業の運営においても、効率的な経営に向けて努力を重ねるとともに、令和3年に下水道使用料の改定を行っているが、老朽化した下水道施設の改築に対する国費支援が抑制されると、さらに高額な下水道使用料を設定せざるを得なくなり、市民生活に重大な影響を及ぼすことになる。そのため、強靱化・耐震化に向けた下水道施設の改築にかかる継続した財源措置が必要である。

また、し尿等受入施設「緑泉園」については、昭和53年から稼働しており、老朽化が進んでいることから、施設の更新が急務となっている。し尿等の適正処理を進めるため、令和8年度から同施設の改築を進めるところ、社会資本整備総合交付金などの活用を予定しているため、財政支援が必要である。

以上